

おいしく たのしく すこやかに



郵送又は
インターネットによる
議決権行使の期限

2024年6月26日(水)
午後5時30分
まで

第176期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年6月27日(木)午前10時

[受付開始時刻 午前9時]

開催場所

品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
「プリンスホール」

東京都港区高輪四丁目10番30号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会でのお土産の配布は行っておりません

森永製菓株式会社 証券コード 2201

株主の皆様へ



代表取締役社長

太田 栄二郎

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度の「令和6年能登半島地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

ここに第176期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。
当社グループは2021年、持続的な成長を目指すべく新たな企業理念を策定しました。また2030ビジョンとして「ウェルネスカンパニーへ生まれ変わる」と掲げ、120年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、世界のあらゆる世代のウェルネスライフをサポートすると宣言し、当社グループ一丸となって様々な活動に取り組んでおります。

今後も事業を取り巻く環境は不透明な状況が続くと想定されますが、2030ビジョンの実現に向けて、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら企業価値の向上に取り組み、成長し続ける永続企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月5日

森永製菓グループの 企業理念



第176期 定時株主総会 招集ご通知

目次

企業理念	P. 1
トップメッセージ	P. 3
第176期定時株主総会招集ご通知	P. 7
インターネットによる 議決権行使について	P. 9
株主総会参考書類	P. 11
株主総会で決議いただく事項	第1号議案 剰余金の処分の件 P.11 第2号議案 取締役9名選任の件 P.12 第3号議案 監査役1名選任の件 P.19
事業報告	P. 29
連結計算書類	P. 55
計算書類	P. 57
監査報告書	P. 59
トピックス	P. 65
株主優待実施のご報告／ 新本社稼働開始ほか	

トップメッセージ



企業理念の浸透・2030ビジョン実現に向けての想い

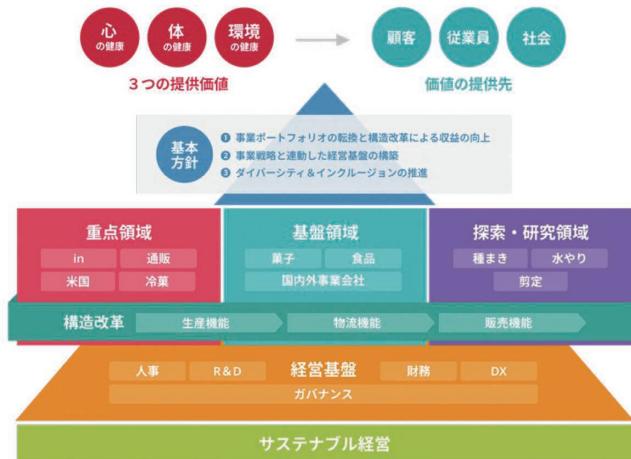
2021年5月に新たな企業理念を策定してから3年が経過し、企業理念と2030ビジョンに関する意見交換会を、国内外で約100回、2,000名の従業員と実施してきました。この対話を通じて、着実に全社へ浸透してきていると手ごたえを感じており、今後も従業員との対話を継続していきたいと考えています。このように私に対話を重視するのは、企業理念に掲げたパーパスや2030ビジョンの実現に向けて実行するのは従業員一人ひとりだからです。環境が刻々と変わる中にあっても企業価値を高めて

いくには、従業員一人ひとりが企業理念や2030ビジョンに共感し、自分事として考え、行動していくことが重要です。これからも企業理念を全ての拠り所とし、2030ビジョンにある「生まれ変わる」という強いメッセージとともに、常に現状に満足することなく、変化に柔軟に対応し、持続的な成長を目指してまいります。私は、森永製菓グループに関わる全てのステークホルダーが幸せを感じる、笑顔になれる、そんな会社にしていきたいと思っています。

森永製菓グループの2030ビジョン

森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。

120年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、世界のあらゆる世代のウェルネスライフをサポートしていきます。



2021中期経営計画(21中計)の成果と課題、2024中期経営計画(24中計)へ向けて

2030経営計画の1stステージである21中計は、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進してまいりました。

結果として、3期連続で過去最高売上高を更新し、重点領域売上高比率・海外売上高比率ともに当初目標を大きく上回る結果となりました。また、無形資産への積極的な投資により事業成長を支える経営基盤の構築を推し進めました。

足元の業績とのバランスを取りつつ、2030ビジョン実現に向けての意志を込めた成長投資です。

2021中期経営計画 経営目標・重要経営指標 実績

	18中計 (21年3月期)	2021中期経営計画 (24年3月期)		
	実績	目標	実績	差異
売上高	1,682億円	1,900億円	2,133億円	+233億円
営業利益	191億円	215億円	202億円	▲13億円
〈重要経営指標〉				
売上高営業利益率	11.4%	11%以上	9.5%	▲1.5pt
海外売上高比率	7.0%	9%以上	12.7%	+3.7pt
重点領域売上高比率	約42% [※]	+5%以上	50.6%	+3.6pt
ROE	11.8%	10%以上	11.8%	+1.8pt
配当性向	30.0%	30%	33.2%	+3.2pt

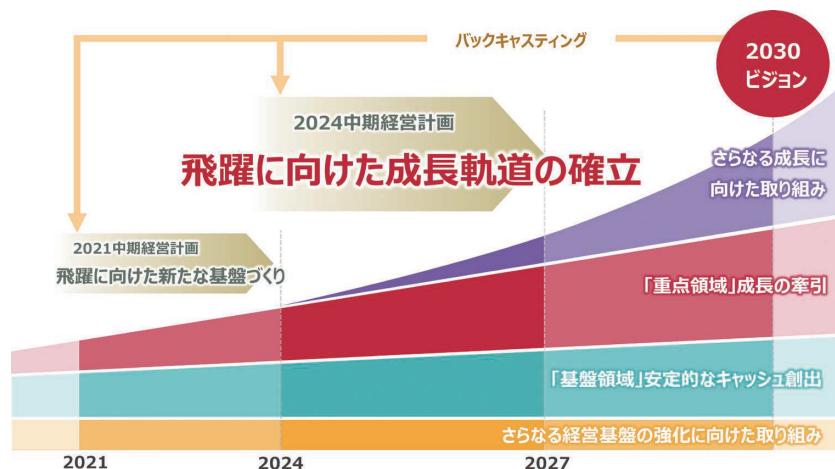
※18中計平均

トップメッセージ

21中計最終年度である2023年度には、コロナ前水準の営業利益へV字回復を果たし「飛躍に向けた新たな基盤づくり」に一定の成果を挙げることができました。

一方で、取り巻く経営環境が一層厳しさを増す中、価格改定や様々なコスト低減の取組み等機動的に対策を講じてきましたが、営業利益は目標未達となりました。基盤領域を中心とした資本収益性の向上、グローバル視点での構造改革や経営基盤の

さらなる強化が今後の課題であると認識しております。



経営目標（2024中期経営計画・2030経営計画）

	2023年度実績	2026年度	2030年度
売上高	2,133億円	2,460億円	3,000億円以上
営業利益	202億円	246億円	-
〈重要経営指標〉			
売上高営業利益率	9.5%	10.0%	12%以上
重点領域売上高比率	50.6%	53%以上	60%以上
海外売上高比率	12.7%	16%以上	当初目標 15% → 新たな目標 25%以上
ROE	11.8%	12%以上	15%以上
ROIC ^{*1} NEW	9.6%	10%以上	12%以上
DOE NEW	4.0%	4.3%	4.5%以上
〈非財務目標〉			
ウェルネスカンパニーに向けた新たな取組みにより、日本人口の7割以上に健康価値を提供			70%
企業イメージ調査による笑顔にしてくれる企業肯定回答率 ^{*2} NEW			90%
働きがいを感じ、心身ともに健康的に働いている従業員の割合			80%
持続可能な原材料の調達比率（カカオ豆、パーム油、紙）			100%
CO ₂ 排出量			30%削減 ^{*3}

※1 貸方アプローチで算出 計算式：NOPAT÷投下資本（有利子負債+株主資本）

※2 当社調べ。国内対象：全国10～70年代男女 1,400名

※3 Scope 1+2（国内グループ連結 2018年度比）

今期よりスタートする24中計は、2030経営計画の2ndステージとして目標達成確度を高める意味で大変重要な期間です。24中計は、「飛躍に向けた成長軌道の確立」をテーマに事業活動を推進していきます。引き続き厳しい外部環境が続くことが想定されますが、重点領域の成長、経営基盤の強化に向け積極的な投資を継続するとともに、基盤領域及び機能部門を中心とした構造改革を推し進めてまいります。ROICマネジメントの実践を通して、これらの戦略をスピードをもって実行することにより、成長性と資本収益性の好循環を生み出し、2030年に

向けた成長軌道を確認なものにしてまいります。

また、人的資本経営の実践を通じて、挑戦と成長を促す環境を整備し、従業員エンゲージメント及び生産性の向上を図ってまいります。今後も2030経営計画の基本方針であるダイバーシティ&インクルージョンを推進し、「一人ひとりの個を活かす」という考えのもと、多様な「個」から知の多様性を生み出し、かけ合わせることにより、変化への対応力を高め、イノベーションを創出し、お客様と社会の課題解決に取り組み続けます。

株主の皆様に向けた取組みについて

中長期の財務戦略として、積極的な成長投資と安定した財務基盤を維持することにより、持続的な企業価値向上と安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としています。

具体的な方針の一つである株主還元では、21中計期間の配当と自己株式取得の合計で計画を大幅に上回る株主還元を実現しております。24中計においても同水準の株主還元を計画しております。今後一層、資本コストと株価を意識した経営を実践し、企業価値の最大化に向けた取組みを進めてまいります。

加えて、先期より株主優待制度も新たに導入しました。株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただき、当社グループに対するご理解を深めていただきたいと考えています。

社長就任時から申し上げてきた、「成長し続ける永続企業」を目指し、ステークホルダーの皆様との信頼を大切にしながら、2030経営計画達成に向けて全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 2201
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日2024年5月29日)

東京都港区芝浦一丁目13番16号
森永製菓株式会社
代表取締役社長 太田 栄二郎

第176期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第176期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第176期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト：<https://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/invite.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトアクセスし、銘柄名（森永製菓）又は当社証券コード（2201）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当日出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

敬 具

日 時

2024年6月27日（木）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

目的事項

- 報告事項**
- 第176期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第176期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使のご案内

後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月27日（木）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

当日ご出席いただけない場合



郵送 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月26日（水）午後5時30分到着分まで



インターネット 当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否を入力してください。▶ 詳細はP.9～P.10をご覧ください

行使期限 2024年6月26日（水）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。▶ 詳細は次のページへ

- 書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類及び事業報告の一部を抜粋してお送りしております。
- 書面交付請求をされた株主様に対してお送りする交付書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、以下の事項を記載していません。
 - ①事業報告の会計監査人の状況、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書、注記表なお、監査役及び会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会にご出席の方へのお土産の配布は行っていません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書用紙副票（右側）



「ログイン用QRコード」はこちら



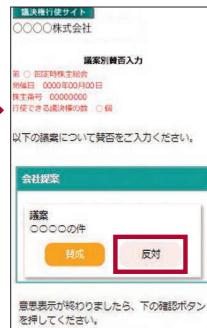
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択。



画面の案内にしたがって行使完了です。

インターネットによる行使期限

2024年6月26日(水)午後5時30分

ログインID・仮パスワードを入力する方法

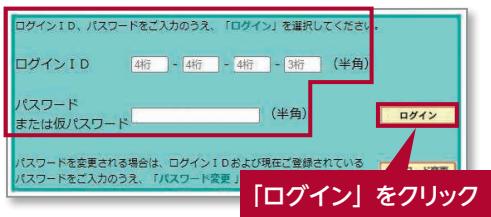
1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする



2

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.muft.jp/>



⚠️ ご注意事項

- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコン又はスマートフォンの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては当期業績並びに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、2024年1月1日を効力発生日として実施した株式分割後の1株当たりの前期配当額（50円）に比べ5円増配し、1株につき55円とさせていただきますと存じます。

1 配当財産の種類

金 銭

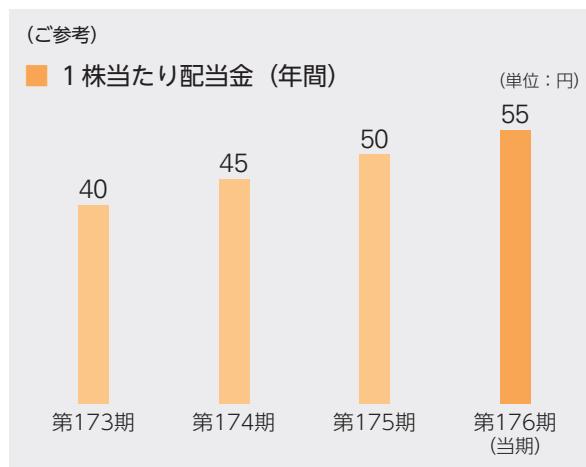
2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 55円

総 額 4,987,259,970円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日



当社は、2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、第173期、第174期及び第175期の期末配当金の金額につきましては、当該株式分割考慮後の1株当たりの配当金を記載しております。

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。



女性取締役比率

2名/9名



候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	役員人事報酬諮問委員会出席状況
1	再任 太田 栄二郎	代表取締役社長	100% (15回/15回)	100% (6回/6回)
2	再任 森 信也	取締役常務執行役員	100% (15回/15回)	—
3	再任 藤井 大右	取締役常務執行役員	100% (15回/15回)	—
4	再任 松永 秀樹	取締役上席執行役員	100% (15回/15回)	—
5	再任 高木 哲也	取締役上席執行役員	100% (15回/15回)	—
6	新任 高波 健二	上席執行役員	—	—
7	再任 浦野 邦子 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)	100% (6回/6回)
8	再任 榊 真二 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)	100% (6回/6回)
9	新任 澤村 環 社外 独立	—	—	—

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

- (注) 1. 当社は、取締役候補者の太田栄二郎氏が理事長を兼務する一般財団法人森永エンゼル財団に対し、運用財産の寄付、その他の取引を行っております。取締役候補者の榊真二氏が社外取締役（監査等委員）を兼務する株式会社サンエーと当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。また、同氏は2007年6月から2016年3月まで、株式会社東急ハンズ（現株式会社ハンズ）の代表取締役等として、同社の業務を執行しておりましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者の浦野邦子氏及び榊真二氏が取締役に再任された場合には、両氏を引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、当社は、取締役候補者の澤村環氏が取締役に選任された場合には、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 取締役候補者の浦野邦子氏及び榊真二氏と当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。両氏が取締役に再任された場合には、当社は両氏と上記契約を継続する予定であります。また、取締役候補者の澤村環氏が取締役に選任された場合、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。取締役候補者のうち再任予定の候補者各氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、各氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。また、新任の取締役候補者である高波健二氏及び澤村環氏が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約について、次回更新時に同内容での更新を予定しております。



候補者番号
1

おおた えいじろう
太田 栄二郎
1959年6月30日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
43,086株 (20,186株)

取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

取締役在任期間
13年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2011年 6月 当社取締役就任
冷菓事業本部長委嘱
- 2014年 4月 当社営業本部長委嘱
- 2014年 6月 当社取締役上席執行役員就任
- 2015年 6月 当社取締役常務執行役員就任
- 2017年 6月 当社取締役専務執行役員就任
- 2019年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)
- 2020年 6月 一般財団法人森永エンゼル財団理事長就任
(現任)
- 2021年 6月 全日本菓子協会会長就任(現任)
- 2024年 6月 一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権
センター会長就任(予定)

【担当】

- 監査部

重要な兼職

- 一般財団法人森永エンゼル財団理事長
- 全日本菓子協会会長
- 一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター会長(予定)

取締役候補者とした理由

太田栄二郎氏は、当社において営業部門やマーケティング部門の部門長を経験し、2011年6月以降は取締役として当社の経営に携わってまいりました。また、2019年6月より当社代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
2

もり しんや
森 信也
1962年3月14日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
12,100株 (7,100株)

取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

取締役在任期間 5年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2013年 6月 当社ヘルスケア事業部長
- 2016年 4月 当社執行役員健康事業本部長
- 2018年 4月 当社執行役員研究所副所長
- 2019年 1月 当社執行役員研究所長
- 2019年 6月 当社取締役上席執行役員就任
研究所長委嘱
- 2023年 6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)

【担当】 ● 研究所 ● 品質保証部 ● お客様サービスセンター
● 知財戦略部

取締役候補者とした理由

森信也氏は、当社において主に健康事業部門や研究開発部門を経験し、研究開発部門の部門長を務めるとともに、2019年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
3

ふじい だいすけ
藤井 大右
1964年10月18日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
10,040株 (7,140株)

取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

取締役在任期間 5年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2018年 4月 当社総務部長
- 2019年 4月 当社執行役員総務部長
- 2019年 6月 当社取締役上席執行役員就任
- 2019年 8月 当社経営戦略部長委嘱
- 2022年 7月 当社総務部長委嘱
- 2022年 9月 当社戦略投資部長委嘱
- 2023年 6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)

【担当】 ● 経営戦略部 ● 総務部 ● 戦略投資部 ● DX推進部

取締役候補者とした理由

藤井大右氏は、当社において主にIR部門や経営戦略部門、人事部門を経験し、総務部門や経営戦略部門等の部門長を務めるとともに、2019年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
4

まつなが ひでき
松永 秀樹

1967年2月16日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
14,632株 (3,032株)

取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

取締役在任期間 2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2010年10月 当社菓子食品営業部広域営業部長
- 2014年4月 当社営業本部営業戦略部長
- 2018年4月 当社執行役員営業本部営業戦略部長
- 2019年4月 当社執行役員営業本部菓子食品営業部長
- 2019年10月 当社執行役員営業本部長
- 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長
- 2022年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長
- 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
マーケティング本部長委嘱

【担当】 ● 営業本部 ● 物流部

取締役候補者とした理由

松永秀樹氏は、当社において営業部門やマーケティング部門の部門長を務めるとともに、2022年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
5

たかぎ てつや
高木 哲也

1963年8月16日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
4,252株 (3,052株)

取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

取締役在任期間 2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスソリューション株式会社)入社
- 2015年7月 同社執行役員総合企画部長
- 2017年7月 同社エグゼクティブカウンセラー
- 2018年4月 ユニゾホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部門副担当
- 2019年7月 ツインバード工業株式会社(現株式会社ツインバード)最高財務責任者執行役員管理本部長
- 2021年11月 当社入社
- 2022年4月 当社上席執行役員
- 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
株式会社森永ファイナンス代表取締役社長就任(現任)

【担当】 ● 経理部 ● コーポレートコミュニケーション部

重要な兼職

株式会社森永ファイナンス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

高木哲也氏は、電機業界や不動産業界において執行役員、最高財務責任者を歴任しておりますとともに、2022年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営及び財務・経理に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
6

たかなみ けんじ
高波 健二

1972年3月6日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数

500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年 4月 当社入社
- 2016年 4月 当社マーケティング本部菓子食品マーケティング部長
- 2017年 4月 当社マーケティング本部冷菓マーケティング部長
- 2021年 4月 株式会社アントステラ代表取締役社長就任
- 2024年 4月 当社上席執行役員(現任)

- 【担当】 ● マーケティング本部 ● サステナブル経営推進部
● ダイレクトマーケティング事業部

取締役候補者とした理由

高波健二氏は、当社においてマーケティング部門の部門長を務めるとともに、当社のグループ会社の代表取締役として経営に携わっておりました。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
7

うらの くにこ
浦野 邦子

1956年10月19日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

取締役在任期間

3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社小松製作所入社
- 2011年 4月 同社執行役員コーポレートコミュニケーション部長
- 2014年 4月 同社執行役員人事部長
- 2016年 4月 同社常務執行役員人事部長
- 2018年 6月 同社取締役常務執行役員就任
- 2021年 4月 同社取締役
- 2021年 6月 同社顧問(現任)
- 2021年 6月 横河電機株式会社社外取締役就任(現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役就任(現任)
- 2022年 6月 日本製鉄株式会社社外取締役就任(現任)

重要な兼職

- 横河電機株式会社社外取締役
- 日本製鉄株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

浦野邦子氏は、機械業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
8

さかき しんじ
榎 真二
1957年1月23日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株
取締役会への出席状況 100% (15回/15回)
取締役在任期間 2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 東急不動産株式会社入社
2006年 4月 同社執行役員経営企画部統括部長
2007年 6月 株式会社東急ハンズ(現株式会社ハンズ)取締役常務執行役員就任
2011年 4月 同社代表取締役社長就任
2014年 6月 東急不動産ホールディングス株式会社取締役就任
2015年 4月 東急リパブル株式会社代表取締役社長就任
2019年 4月 同社取締役会長就任
2022年 4月 同社顧問(現任)
2022年 5月 株式会社サンエー社外取締役(監査等委員)就任(現任)
2022年 6月 当社社外取締役就任(現任)
2024年 3月 株式会社千趣会社外取締役就任(現任)

重要な兼職

株式会社サンエー社外取締役(監査等委員)
株式会社千趣会社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

榎真二氏は、小売業界、不動産業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
9

さわむら たまき
澤村 環
1962年10月3日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 8月 ネスレ日本株式会社入社
1991年 7月 アサツーインターナショナル株式会社入社
1992年10月 株式会社電通東日本入社
2007年10月 アフラック生命保険株式会社入社
2008年 4月 同社広告宣伝部長
2015年 1月 同社マーケティング部門担当執行役員
2023年 1月 同社顧問(現任)
2023年 8月 ホームサーブ株式会社顧問(現任)
2024年 6月 タカラスタンダード株式会社社外取締役就任(予定)

重要な兼職

タカラスタンダード株式会社社外取締役(予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

澤村環氏は、これまで会社経営に直接関与したことはありませんが、保険業界、サービス業界における執行役員、顧問としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役坂口公一氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



きし ひで お
岸 日出夫

1958年5月13日生

再任

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 裁判官任官
- 2019年2月 高松地方裁判所所長
- 2020年12月 長野地方・家庭裁判所所長
- 2022年4月 千葉家庭裁判所所長
- 2024年4月 東京都立大学法科大学院教授（現任）

重要な兼職

東京都立大学法科大学院教授

社外監査役候補者とした理由

岸日出夫氏は、これまで会社経営に直接関与したことはありませんが、裁判官及び大学教員として高度な専門知識と経験を有していることから、その知見と経験に基づく幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者の岸日出夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役候補者の岸日出夫氏が監査役に選任された場合には、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 監査役候補者の岸日出夫氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。監査役候補者の岸日出夫氏が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約について、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

以上

(ご参考)取締役・監査役の専門性と経験(スキル・マトリックス)

当社グループのパーパス・ビジョン並びに2030経営計画・中期経営計画の実現を図るため、当社取締役及び監査役に特に期待される専門的な知識・経験を以下のとおり特定しております。取締役候補者及び監査役候補者の選出にあたっては、これらのスキルを有する人材のバランスと多様性の確保に配慮しております。

※第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合

氏名	地位	専門性と経験							
		企業経営 経営戦略	ESG サステナビリティ	財務 会計 DX	人事 労務	法務 コンプライアンス リスク管理	マーケティング 営業	グローバル	研究 生産 物流
太田 栄二郎	代表取締役社長	●	●		●	●	●	●	●
森 信也	取締役 常務執行役員	●					●		●
藤井 大右	取締役 常務執行役員	●	●	●	●	●			
松永 秀樹	取締役 上席執行役員	●					●		●
高木 哲也	取締役 上席執行役員	●		●	●	●		●	
高波 健二	取締役 上席執行役員	●	●				●		●
浦野 邦子	取締役	●	●		●				●
榊 真二	取締役	●	●			●	●	●	
澤村 環	取締役			●			●		

氏名	地位	専門性と経験								
		企業経営 経営戦略	ESG サステナビリティ	財務 会計 DX	人事 労務	法務 コンプライアンス リスク管理	マーケティング 営業	グローバル	研究 生産 物流	
福永 俊朗	監査役	●							●	●
笹森 建彦	監査役	●	●	●	●	●			●	
上野 佐和子	監査役			●		●			●	
岸 日出夫	監査役				●	●				

※各分野における事業責任者の経歴がある場合等専門的な知識・経験を有している場合に、該当項目に○をしています。

スキル項目	選定理由
企業経営・経営戦略	経営環境の変化への対応を図りつつ、当社グループの持続的な成長を実現するうえで適切な経営戦略を構築し、責任ある経営判断を行うため
ESG・サステナビリティ	事業に関わる社会課題の解決に向けてステークホルダーと共創し、当社グループの企業価値の向上と持続可能な社会の実現を図るため
財務・会計・DX	資本コストの適正化を意識した経営の実践により資金創出力を高め、安定的かつ継続的な株主還元を実現するとともに、デジタル技術等への投資による経営基盤の強化及び持続的な企業価値向上を図るため
人事・労務	会社と従業員の相互の信頼関係の下、多様な人材の活躍を推進し、従業員の幸せを実現するとともに、新たな価値を創出し、当社グループの持続的な成長を実現するため
法務・コンプライアンス・リスク管理	適切なリスクマネジメント体制を確立するとともに、コンプライアンス経営を推進し、当社グループの経営基盤を構築・維持するため
マーケティング・営業	事業を取り巻く環境の変化や生活者のニーズを的確に捉え、これらに対応した経営戦略を構築し、ブランド価値及び企業価値の向上を図るため
グローバル	世界の人々の豊かですこやかな食生活の実現に向けて、現地の文化等を理解・尊重しながら海外進出の基盤を強化し、さらなるグローバル展開を推進するため
研究・生産・物流	技術を基軸に新たな価値を生み出すとともに、外部環境の変化に対応し収益力を高めるための構造改革を進め、事業基盤を強化し、競争優位の体制を確立するため

(ご参考) 当社の役員選任方針及び役員独立性判断基準

【役員選任方針】

当社の役員を選任方針の概要は以下のとおりです。

1. 当社の取締役及び監査役は、森永製菓グループのパーパス・ビジョンを実現するために、必要な各分野における専門性と経験を有する人材を、国籍やジェンダー、年齢などの多様性を考慮して選任する。
2. 業務執行取締役は、「森永製菓グループ経営人材要件」(基本的資質、人望、リーダーシップ、チャレンジ精神、先見性と構想力、実行力、新技術・新分野の活用を有する者)を満たし、当社グループの持続的な成長に貢献できる人材を選任する。
3. 社外取締役は、別途定める当社の独立性判断基準を満たし、当社グループの経営課題等に関して独立かつ客観的な立場からの適切な意見陳述と問題提起を期待することができる者を選任する。
4. 監査役は業務執行の適法性や妥当性について、その知見と経験を活かし客観的かつ中立的な観点からの確な監査を期待することができる者を選任する。なお、監査役のうち1名以上は財務・会計に関する十分な知見を有する者を選定するとともに、社外監査役は当社の独立性判断基準を満たす人材を選任する。

【森永製菓株式会社 役員独立性判断基準】

当社は社外取締役、社外監査役、並びにそれらの候補者が次のいずれの項目にも該当しない場合に独立性を満たしているものと判断する。

1. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者。
具体的には、直近事業年度において、その者またはその者が所属する法人の当社グループに対する売上高がその年間連結売上高の2%以上であること。
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者。
具体的には、直近事業年度において、その者またはその者が所属する法人に対する当社グループの売上高が当社の年間連結売上高の2%以上であること。
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家、また、当該財産を得ている法人、団体等の所属員。
なお、多額の財産とは、直近事業年度において当該法人等の年間連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金額をいう。
4. 過去1年間に於いて上記1～3に掲げる者に該当していた者。
5. 就任時及び就任前10年間に於いて当社または当社子会社の業務執行者であった者。
6. 上記1～5に掲げる者の2親等以内の親族。
7. 東京証券取引所が定める独立性判断基準に抵触する者、その他、当社株主との間で利益相反が生じるおそれのある者。
8. 通算の在任期間が8年を超える者。

(ご参考) 2023年度「取締役会の実効性評価」のご報告

当社は、取締役会全体としての実効性について、2024年2月に、全取締役及び全監査役に対して、アンケートを実施し、第三者機関（法律事務所）による分析・評価を受け、2023年度の当社取締役会は、「有効に機能している」との評価が得られました。

上記第三者機関による評価を踏まえ、2024年4月及び5月の当社取締役会において議論を行ったところ、当社取締役会は当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等に沿った実効性を有し、有効に機能していると認識いたしました。

また、前年度に確認された課題として挙げました、①グループ会社を含むリスクマネジメントの議論・取組みの深化、②サステナビリティ・中期経営計画等の中長期的な経営課題に関する議論のさらなる充実につきましては、いずれの項目についても、一定の改善が図られたものと評価しております。

そのうえで、以下の2つについて、今後の課題として特に重点的に取り組んでいくことといたしました。

- (1) 議題の適切な選択や審議時間の確保などにより、幅広い経営課題を議論することで取締役会のさらなる活性化を図る。
- (2) サステナビリティ・中期経営計画等の中長期的な経営課題に関する議論のさらなる充実に向けた取組みを継続する。

今回の取締役会の実効性評価を踏まえ、上記課題の改善に向けて必要な取組みを行うなど、当社取締役会のさらなる実効性向上を図り、コーポレート・ガバナンスを一層強化していく所存であります。

(ご参考) 当社の政策保有株式に対する考え方

当社は毎年一度取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式について、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等を評価するとともに、個別銘柄ごとの保有リスクや便益が資本コストに見合っているか精査しております。これらの評価を踏まえ、政策保有株式についてその保有の必要性を判断しつつ縮減を図る方針です。

政策保有株式に係る議決権の行使については、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼさないか、コーポレート・ガバナンス上に重大な懸念事項が生じていないか、との観点から検討し、個別銘柄ごとに賛否について決定することとしております。

(2024年3月末日時点における政策保有株式の銘柄数、貸借対照表計上額及び連結純資産に占める割合)

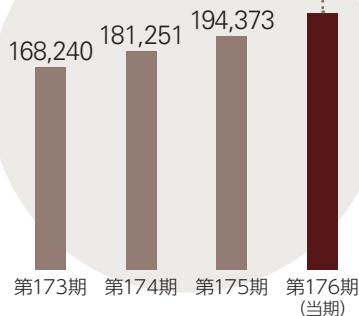
銘柄数 (銘柄)		貸借対照表計上額 (百万円)		連結純資産に 占める割合 (%)
非上場株式	非上場以外の株式	非上場株式	非上場以外の株式	
19	22	77	13,115	9.9

(ご参考) 連結決算情報

主要な経営指標の推移

売上高

213,368 百万円



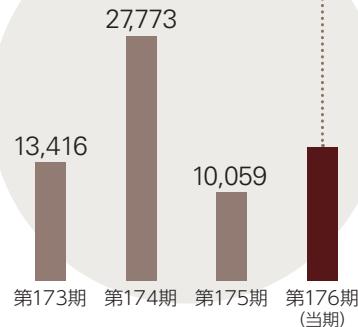
営業利益

20,273 百万円



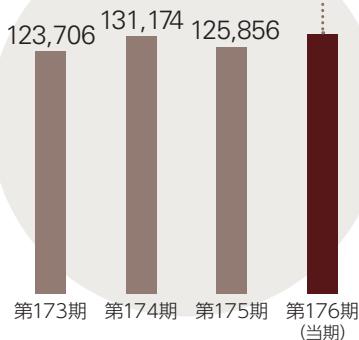
親会社株主に帰属する当期純利益

15,154 百万円



純資産

132,653 百万円



1株当たり当期純利益

165.60 円



ROE

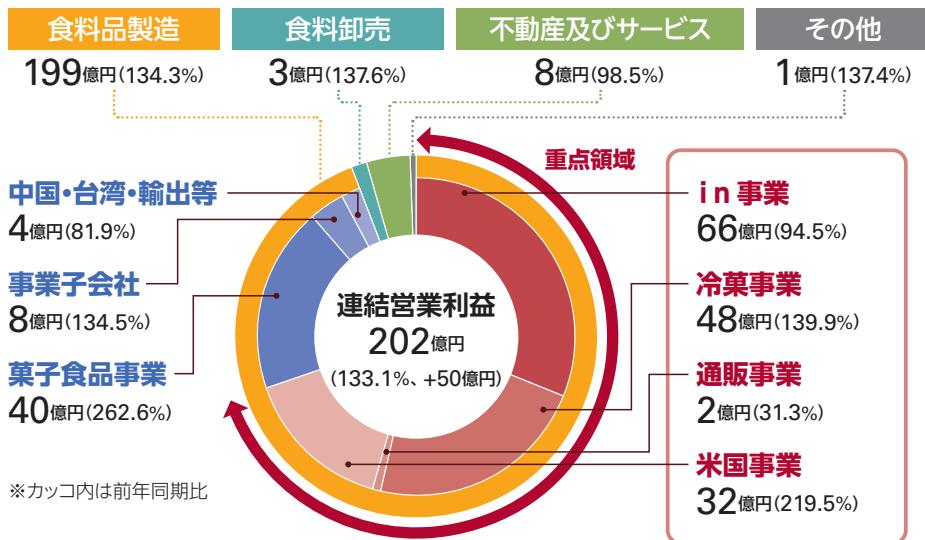
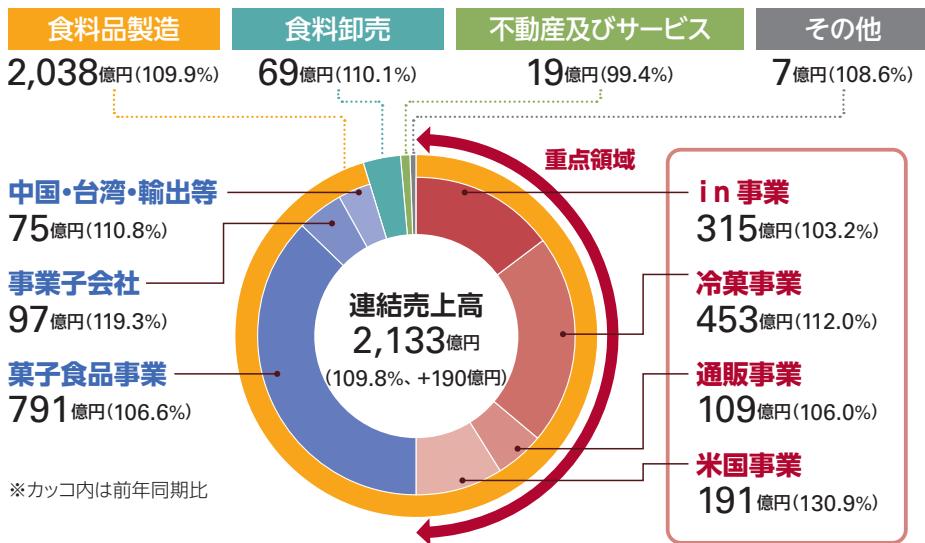
11.8%



※第174期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の主要な経営指標に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

※2023年11月10日開催の取締役会の決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第173期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

事業部門別業績



主要製品

in事業



冷菓事業



通販事業



米国事業



菓子食品事業



1 森永製菓グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルスの5類感染症への移行以降、経済活動や社会生活が正常化し、インバウンド需要が拡大するなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、国内の物価上昇により消費者の節約志向が高まるなど、消費行動に影響を与えていることに加え、不安定な国際情勢の長期化や円安の進行による原材料価格高騰の継続、米国の金融引締め継続による景気不振リスクなどが懸念され、事業を取り巻く環境は依然として不確実な状況が続いております。

このような中、当社グループは2030経営計画の達成に向け、2021中期経営計画の最終年度として「飛躍に向けた新たな経営基盤づくり」に取り組むとともに、様々な外部環境の変化に対応すべく事業強化を図ってまいりました。

その結果、国内では主に菓子食品事業、冷菓事業及び国内事業子会社が好調であったことに加え、米国

事業が高成長を持続したことから、売上高は2,133億6千8百万円と前年実績に比べ189億9千5百万円(9.8%)の増収となり、3期連続で過去最高を更新し、2021中期経営計画の目標である1,900億円を大幅に上回りました。

損益については、原材料価格の高騰影響を受けましたが、増収及び価格改定効果により、営業利益は202億7千3百万円と前年実績に比べ50億3千8百万円(33.1%)の増益となりました。外部環境の逆風を受けながらも、中長期の成長を見据えた経営基盤・事業への投資を一段と加速したこともあり、2021中期経営計画の目標である215億円に対しては未達となりました。経常利益は前年実績に比べ52億8千2百万円(33.5%)増益の210億3千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年実績に比べ50億9千5百万円(50.6%)増益の151億5千4百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

食料品製造

売上高

2,038億1千万円
(前期比9.9%増)

セグメント利益

199億9百万円
(前期比34.3%増)

主な事業内容：菓子食品・冷菓・ゼリー飲料等の製造販売

売上高は2,038億1千万円と前年実績に比べ9.9%増となりました。セグメント利益は199億9百万円と前

年実績に比べ50億8千1百万円の増益となりました。

菓子食品事業

売上高：791億9千4百万円
(前期比6.6%増)

営業利益：40億4千8百万円
(前期比162.6%増)

ビスケットカテゴリーでは、「森永ビスケット」は前期より「ムーンライト」を中心としたプロモーション及び商品展開を強化しており、人気コンテンツとコラボレーションした既存品の限定パッケージの展開や新商品の発売、高付加価値商品の贅沢シリーズが寄与し、ブランド全体で引き続き好調に推移し前年実績を上回りました。

キャンディカテゴリーでは、「ハイチュウ」は、世界中で愛されるグローバルブランドを目指しブランドロゴのリニューアルを実施、引き続き食感を訴求する商品及びプロモーション展開の強化により好調に推移し、前年実績を上回りました。また、「森永ラムネ」は、機能性表示食品の発売や受験生をターゲットとした販売促進の強化により、ボトル形態、パウチ形態の「大粒ラムネ」いずれも好調が継続し、前年実績を大きく上回りました。

チョコレートカテゴリーでは、「カレ・ド・ショコラ」は、基幹品は堅調に推移しましたが、新商品が苦戦し、前年実績を下回りました。「ダース」は高付加価値化に向けた戦術の変更が奏功しており、「香るダース」や「半熟ダース」などスイーツ需要に向けた新商品の売上が大きく寄与し、前年実績を上回りました。「チョコボール」

は、基幹品はいずれも堅調に推移しましたが、「大玉チョコボール」など大人向け商品の見直しを実施、一部商品の終売によるアイテム数絞り込みが影響し、前年実績を下回りました。

食品カテゴリーでは、「森永甘酒」「森永ココア」ともに健康ブランドとして強化するべく、引き続き機能価値を訴求するプロモーションに取り組みましたが、前年実績を下回りました。

これらの結果、菓子食品事業全体の売上高は791億9千4百万円と前年実績に比べ48億8千6百万円(6.6%)増となりました。

損益については、原材料価格の高騰を増収及び価格改定効果で打ち返し、営業利益は前年実績に比べ25億7百万円(162.6%)増益の40億4千8百万円となりました。



冷菓事業

売上高：453億9千4百万円
(前期比12.0%増)

営業利益：48億1千8百万円
(前期比39.9%増)

「ジャンボ」グループは、インパクトのあるパッケージデザインで展開した冬季限定品の販売が好調に推移したことに加え、インバウンド需要獲得の取組みや新たな感性研究結果に基づく情報発信などブランドの価値訴求を継続的に行い、前年実績を上回りました。「板チョコアイス」は、品質の独自価値を訴求するTVCMを投入し基幹品の販売が好調に推移したほか、秋冬限定品として発売した「白い板チョコアイス」の販売好調（9月発売後、想定を上回る販売状況により一時休売、1月販売再開）も寄与し、前年実績を大きく上回りました。通年発売2年目となる「ザ・クレープ」はデザートアイスという品質特徴や喫食シーンを訴求するTVCM等のプロモーション展開を実施、定期的に新商品を発

売することでブランド接点の拡大に取り組み、前年実績を上回りました。「アイスボックス」は、お酒の割材としての活用や乾燥対策などの訴求で秋冬の需要拡大に取り組んだことに加え、秋冬の店頭での取り扱い向上も寄与し、前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、冷菓事業全体の売上高は453億9千4百万円と前年実績に比べ48億6千1百万円（12.0%）増となりました。

損益については、原材料価格の高騰を増収及び価格改定効果で打ち返し、営業利益は前年実績に比べ13億7千3百万円（39.9%）増益の48億1千8百万円となりました。



i n 事業

売上高：315億7千9百万円
(前期比3.2%増)

営業利益：66億3千4百万円
(前期比5.5%減)

「i nゼリー」は、前年に新型コロナウイルス感染者向けとして自治体へ商品を供給した売上実績がある中、引き続きターゲット毎の飲用シーンの訴求に取り組み、前年実績を上回りました。中でも、「エネルギーブドウ糖」は仕事や勉強中のシーン定着が進んだことで注目が高まり、大きく売上を伸ばしてブランド全体を牽引しました。「i nバー」は、プロテイン摂取手段の多様化による競争環境の激化に伴いプロテインバー市場が漸減する中、主力品の品質改良による活性化を実施、喫食シーンを訴求するプロモーション展開により堅調に推移し、前年実績を上回りました。

これらの結果、i n事業全体の売上高は315億7千9百万円と前年実績に比べ9億7千7百万円（3.2%）増と

なりました。

損益については、価格改定による収益性改善を行いました。また、原材料価格の高騰に加えて、中長期的な事業成長を見据えた戦略的な広告投資を実施したことにより、営業利益は前年実績に比べ3億8千6百万円（5.5%）減益の66億3千4百万円となりました。



通販事業

売上高：109億円
(前期比6.0%増)

営業利益：2億6百万円
(前期比68.7%減)

「おいしいコラーゲンドリンク」は、オンライン広告を戦略的に投入することで定期顧客数を着実に伸ばし、売上高は前年実績を上回りました。通販事業の第2の柱候補の商品である「おいしい青汁」も順調に売上高を拡大しております。

これらの結果、通販事業全体の売上高は109億円と前年実績に比べ6億1千5百万円（6.0%）増となりました。

損益については、中長期的な事業成長を見据え、定期顧客数拡大に向けた戦略的な広告投資を実施した

ことにより、営業利益は前年実績に比べ4億5千3百万円（68.7%）減益の2億6百万円となりました。



米国事業

売上高: **191億8千7百万円**
(前期比30.9%増)

営業利益: **32億4千万円**
(前期比119.5%増)

「HI-CHEW」は、品質価値の1つである“chewy”を訴求する新作TVCMを投入し、さらなる認知率の向上及び購買喚起に取り組んだほか、販売好調商品の容量ラインアップの拡充にも取り組み、売上高は前年実績を大きく上回りました。ゼリー飲料「Chargel」は、日系スーパーへの導入が進み、試食販売等で飲用体験を創出し購買喚起に取り組んだほか、引き続き米系スーパー及びスポーツ系チャンネルへの導入促進に取り組んでおります。また、スポーツイベントでのサンプリング活動をはじめとしたPR活動を強化し、ブランド認知及び商品理解の促進を積極的に進めております。

これらの結果、米国事業全体の売上高は191億8千7百万円と前年実績に比べ45億3千3百万円（30.9%）

増となりました。

損益については、原材料価格の高騰や戦略的な広告投資等がありましたが、増収及び価格改定効果、前年高騰していた海上運賃の低下により、営業利益は前年実績に比べ17億6千4百万円（119.5%）増益の32億4千万円となりました。



中国・台湾・輸出等

売上高: **75億4千万円**
(前期比10.8%増)

営業利益: **4億6千6百万円**
(前期比18.1%減)

中国では「HI-CHEW」の販売が引き続き好調に推移しましたが、日本製品の輸入販売は苦戦しました。台湾では、「HI-CHEW」及び「i nゼリー」が好調に推移しました。探索・研究領域である欧州・東アジア・オセアニア地区でも、「HI-CHEW」の売上高を着実に拡大しております。

これらの結果、中国・台湾・輸出等全体の売上高は75億4千万円と前年実績に比べ7億3千2百万円（10.8%）増となりました。

損益については、探索・研究領域である欧州やオセアニア地区におけるマーケティング投資を先行的に実施したこともあり、営業利益は前年実績に比べ1億3百万円（18.1%）減益の4億6千6百万円となりました。

食料卸売

売上高

69億9百万円
(前期比10.1%増)

セグメント利益

3億7千7百万円
(前期比37.6%増)

主な事業内容：業務用食品の卸売

売上高は、69億9百万円と前年実績に比べ10.1%増となりました。セグメント利益は3億7千7百万円と

前年実績に比べ1億3百万円の増益となりました。

不動産及びサービス

売上高

19億1千1百万円
(前期比0.6%減)

セグメント利益

8億3千4百万円
(前期比1.5%減)

主な事業内容：不動産賃貸業、ゴルフ場経営

売上高は、19億1千1百万円と前年実績に比べ0.6%減となりました。セグメント利益は8億3千4百万円と

前年実績に比べ1千3百万円の減益となりました。

その他

売上高

7億3千7百万円
(前期比8.6%増)

セグメント利益

1億4千2百万円
(前期比37.4%増)

売上高7億3千7百万円、セグメント利益1億4千2百万円であります。

2. 対処すべき課題

当社グループは、2024年度を初年度とする「2024中期経営計画」を2030経営計画達成をより確実なものにするための2ndステージと位置づけ、「飛躍に向けた成長軌道の確立」をキーメッセージとして定め、事業活動を推進しております。持続的な企業価値向上に向け財務・非財務の両面からサステナブル経営を推進し、スピードをもって以下の経営戦略を遂行することで成長性と資本収益性の好循環を生み出し、2030年に向けた成長軌道を確認なものにしていきます。

(1) 重点領域による成長の牽引

「i nゼリー」を中心としたi n事業や「チョコモナカジャンボ」をはじめとした冷菓事業の拡大、「おいしいコラーゲンドリンク」などの通販事業、米国事業では「HI-CHEW」を中心としたブランド育成と事業基盤の強化など重点領域に経営資源を集中し、森永製菓グループの成長を牽引してまいります。

(2) 基盤領域の資本収益性の向上

菓子食品事業においては「ハイチュウ」「森永ビスケット」など主力ブランドへの集中によるカテゴリーポートフォリオの転換、保有資産を活かした売上高の拡大、維持更新投資の選択と集中、コスト低減や販売費効率化、機動的な価格改定など様々な取組みを推進し、高収益事業の基盤を構築してまいります。

(3) 機能部門を中心とした構造改革の推進

製造部門のスマートファクトリー化のさらなる進化や市場変化を見据えた販売部門の組織最適化による生産性の向上、物流体制の構築により全社的な資本収益性の向上を図ってまいります。

(4) 探索・研究領域による新たなビジネス創造と育成

ウェルネスを基軸に、国内では独自技術を活用した口腔ケア領域への挑戦や当社独自の素材であるパセノール™ビジネスの育成、海外では、ゼリー飲料やコラーゲンドリンクにおける市場創造に取り組み、次世代の成長を担う芽の創造と育成に取り組みます。

(5) 経営基盤の構築

「ダイバーシティ&インクルージョン」「人材育成・組織風土づくり」「健康経営の推進」により人的資本経営を実践してまいります。R&Dではグローバル視点で「既存技術の深化」と「新規技術の探索」を行い価値の創出を推し進めます。DXでは、デジタル経営基盤の拡張とAI技術等による業務高度化・効率化を行うなど、事業戦略を横断的に支える経営基盤を構築してまいります。

(6) 食を通じた社会課題の解決

食品メーカーとしてお客様に安全・安心な商品をお届けすることはもちろん、地球環境や社会に配慮した企業活動が重要と考え、取引先様と連携しサプライチェーン全体で地球環境の保全や持続可能な原材料調達等に取り組んでまいります。

(7) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

「一人ひとりの個を活かす」という考えのもと、個々の活躍やその掛け合わせの相乗効果により、社内プロセスの改善及びお客様や社会の課題解決につながるような新しい価値（イノベーション）を創出するべく、多様性への理解の深化と価値創出に資する支援の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は149億9千8百万円であり、その内容は、主として本社社屋の新設並びに食料品製造事業における設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は自己資金、社債及び借入金にて賄い、増資による資金調達は行っておりません。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 森永製菓グループの財産及び損益の状況の推移

区分		第173期 2021年3月期	第174期 2022年3月期	第175期 2023年3月期	第176期 2024年3月期 (当連結会計年度)
売上高	百万円	168,240	181,251	194,373	213,368
■ 食料品製造	百万円	160,231	172,750	185,491	203,810
■ 食料卸売	百万円	5,548	5,935	6,277	6,909
■ 不動産及びサービス	百万円	1,825	1,915	1,924	1,911
■ その他	百万円	634	649	679	737
営業利益	百万円	19,176	17,685	15,235	20,273
売上高営業利益率	%	11.4	9.8	7.8	9.5
経常利益	百万円	19,782	18,247	15,757	21,039
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,416	27,773	10,059	15,154
1株当たり当期純利益	円	133.36	276.29	104.38	165.60
総資産	百万円	202,910	214,300	205,226	223,644
純資産	百万円	123,706	131,174	125,856	132,653
1株当たり純資産	円	1,220.62	1,301.97	1,322.63	1,448.01

- (注) 1. 第173期は固定資産除売却損約7億円を特別損失として計上しております。
 2. 第174期は投資有価証券売却益約219億円を特別利益として計上しております。
 3. 第175期は固定資産除売却損約15億円を特別損失として計上しております。
 4. 第176期は固定資産売却益約9億円、投資有価証券売却益約7億円を特別利益として、減損損失約17億円を特別損失として計上しております。
 5. 第174期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。
 6. 2023年11月10日開催の取締役会の決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第173期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(2) 森永製菓株式会社の財産及び損益の状況の推移

区分		第173期 2021年3月期	第174期 2022年3月期	第175期 2023年3月期	第176期 2024年3月期 (当事業年度)
売上高	百万円	147,081	155,425	161,284	173,340
経常利益	百万円	15,520	13,714	12,371	11,450
当期純利益	百万円	11,750	24,717	7,872	8,410
1株当たり当期純利益	円	116.81	245.89	81.69	91.91
総資産	百万円	190,298	197,405	183,712	196,926
純資産	百万円	108,851	112,783	104,816	102,226
1株当たり純資産	円	1,082.05	1,129.24	1,112.93	1,128.21

- (注) 1. 第173期は固定資産除売却損約7億円を特別損失として計上しております。
 2. 第174期は投資有価証券売却益約219億円を特別利益として計上しております。
 3. 第175期は固定資産除売却損約13億円を特別損失として計上しております。
 4. 第176期は固定資産売却益約9億円、投資有価証券売却益約7億円を特別利益として、減損損失約17億円を特別損失として計上しております。
 5. 第174期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。
 6. 2023年11月10日開催の取締役会の決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第173期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
高崎森永株式会社	100百万円	100.0%	菓子・冷菓の製造販売
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	菓子・食品の販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品・冷菓・ゼリー飲料の製造販売
上海森永食品有限公司	187百万中国元	100.0%	菓子・冷菓の販売
森永食品(浙江)有限公司	126百万中国元	100.0%	菓子の製造販売
米国森永製菓株式会社	28百万米ドル	100.0%	菓子・ゼリー飲料の販売
森永アメリカフーズ株式会社	47百万米ドル	100.0%	菓子の製造販売

(3) 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社10社を含め連結子会社は16社で、持分法適用会社は1社であります。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

7. 従業員の状況

(1) 森永製菓グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ 食料品製造	2,920名	39名増
■ 食料卸売	48名	1名増
■ 不動産及びサービス	34名	3名減
■ その他	91名	20名減
合計	3,093名	17名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。

2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。）の年間の平均人員1,832名は含んでおりません。

(2) 森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,504名	32名増	43.5歳	19.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。）の年間の平均人員732名は含んでおりません。

8. 主要な営業所及び工場

■ 食料品製造

森永製菓株式会社

本社	東京都港区芝浦一丁目13番16号	
統括 支店 ・ 支店	東日本統括支店	東京都港区
	北海道支店	札幌市
	東北支店	仙台市
	関東信越支店	高崎市
	西日本統括支店	尼崎市
	中部支店	名古屋市
	中四国支店	広島市
	九州支店	福岡市
工場	小山工場	小山市
	鶴見工場	横浜市
	三島工場	三島市
	中京工場	安城市
研究所	研究所	横浜市

子会社等

国内	高崎森永株式会社	高崎市
	株式会社アントステラ	東京都港区
	森永エンゼルデザート株式会社	大和市
	森永デザート株式会社	鳥栖市
国外	台湾森永製菓股份有限公司	台湾台北市
	上海森永食品有限公司	中国上海市
	森永食品（浙江）有限公司	中国浙江省
	米国森永製菓株式会社	米国 カリフォルニア州
	森永アメリカフーズ株式会社	米国 ノースカロライナ州

9. 主要な借入先

(1) 森永製菓グループの借入先の状況

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	5,300
株式会社みずほ銀行	3,000

(2) 森永製菓株式会社の借入先の状況

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	5,300
株式会社みずほ銀行	3,000

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 200,000,000株

2. 発行済株式の総数 90,677,454株
(自己株式2,037,084株を除く)

3. 株主数 38,029名
(前期末比11,435名増)

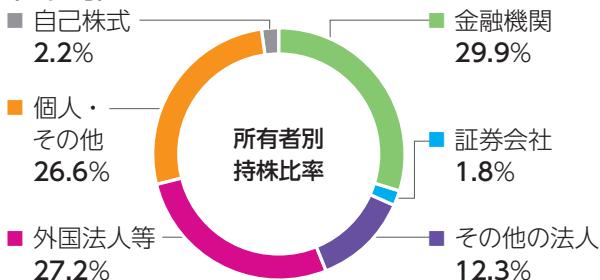
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,124	13.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,947	7.6
森永製菓取引先持株会	6,512	7.1
明治安田生命保険相互会社	2,242	2.4
株式会社三菱UFJ銀行	1,704	1.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,563	1.7
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,560	1.7
森永乳業株式会社	1,372	1.5
三井物産株式会社	1,372	1.5
株式会社みずほ銀行	1,278	1.4

(注) 1. 当社は自己株式2,037,084株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

(ご参考)



5. その他株式に関する重要な事項

- (1) 2024年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が46,959,769株増加しております。
- (2) 当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び海外居住の取締役を除きます。）を対象に、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入し、2021年8月11日開催の取締役会決議に基づき、同制度の継続及び信託期間の延長を決議しております。2024年3月31日現在において、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は68,362株であります。

6. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田 栄二郎	監査部、営業本部担当 一般財団法人森永エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長
取締役 常務執行役員	宮井 真千子	サステナブル経営推進部、品質保証部、お客様サービスセンター担当 特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム 会長 積水化学工業株式会社 社外取締役
取締役 常務執行役員	森 信也	研究所、新規事業開発部、ダイレクトマーケティング事業部担当
取締役 常務執行役員	藤井 大右	戦略投資部長 経営戦略部、総務部、戦略投資部担当
取締役 上席執行役員	平久江 卓	物流部、DX推進部担当
取締役 上席執行役員	松永 秀樹	マーケティング本部長 マーケティング本部担当
取締役 上席執行役員	高木 哲也	経理部、コーポレートコミュニケーション部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
取締役	江藤 尚美	日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 日本冶金工業株式会社 社外取締役
取締役	星 秀一	SBSホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 SBSフレック株式会社 代表取締役会長執行役員・CEO
取締役	浦野 邦子	横河電機株式会社 社外取締役 日本製鉄株式会社 社外取締役
取締役	榊 真二	株式会社サンエー 社外取締役（監査等委員） 株式会社千趣会 社外取締役
常勤監査役	福永 俊朗	
常勤監査役	笹森 建彦	
監査役	坂口 公一	弁護士（銀河総合法律事務所）
監査役	上野 佐和子	上野佐和子公認会計士事務所 所長 空港施設株式会社 社外監査役 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役（監査委員）

- (注) 1. 取締役江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び神真二氏は、社外取締役であります。
 なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役笹森建彦氏、監査役坂口公一氏及び上野佐和子氏は、社外監査役であります。
 なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役笹森建彦氏及び監査役上野佐和子氏は2023年6月29日開催の第175期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び神真二氏並びに監査役坂口公一氏及び上野佐和子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
5. 常勤監査役笹森建彦氏は、米国デラウェア州公認会計士としての高度な専門知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役上野佐和子氏は、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有し、また、金融庁における業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役五十嵐章之氏及び監査役岩本洋氏は2023年6月29日開催の第175期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

(ご参考) 2024年3月31日現在の執行役員の地位、氏名及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	高橋正明	人事部長
上席執行役員	松本正樹	海外事業本部長
上席執行役員	渡邊秀治	生産本部長
執行役員	大橋啓祐	海外事業本部海外戦略部長
執行役員	兵頭輝司	サステナブル経営推進部長
執行役員	国近文子	生産本部調達部長
執行役員	佐保秀浩	生産本部生産技術開発部長
執行役員	松崎 勲	新規事業開発部長
執行役員	品川一夫	営業本部東日本統括支店長
執行役員	土屋淳二	物流部長
執行役員	滝沢 稔	営業本部長
執行役員	梅村 慎一	研究所長
執行役員	佐藤 実	マーケティング本部健康マーケティング部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条及び第40条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（既に退任している者を含みます。）、監査役、執行役員、重要な使用人及び社外派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とするなど一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。

4. 役員等の報酬等の基本方針及びその構成

(1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	役員報酬BIP信託に 関する報酬 (業績連動型)	
取締役 (うち社外)	290 (41)	196 (41)	66 (—)	27 (—)	11名 (4名)
監査役 (うち社外)	54 (32)	54 (32)	— (—)	— (—)	6名 (5名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 対象となる役員の員数には2023年6月29日付にて退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
3. 役員報酬BIP信託に関する報酬の総額は、当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

(2) 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度に関する基本的な方針は、次のとおりであります。

- ① 森永製菓グループのパーパス・ビジョンの実現に資するものであること。
- ② 将来にわたる企業価値向上のために中長期的に定める経営計画の実現を促すものであること。
- ③ 取締役の適切なリスクテイクを支えつつ、その貢献意欲を高める制度並びに水準であること。
- ④ ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること。

(3) 役員報酬制度の内容

①取締役の金銭報酬の構成と支給時期

ア 業務執行取締役

(i) 基本報酬（非金銭報酬を除く）：固定報酬（70%相当）及び業績連動報酬（30%相当）の2種類から成り、月次で一定額を金銭で支給いたします。

(ii) 役員賞与：株主総会の決議を経て7月に金銭で一括支給いたします。

イ 社外取締役

その役割に鑑み基本報酬は固定報酬のみとし、月次で一定額を金銭で支給いたします。

②基本報酬の決定方針

職責に応じ役位ごとに基準額を定めるものとします。基準額は市場競争力を担保するとともに各取締役の貢献意欲を高める水準とします。

③役員賞与の決定方針

金銭報酬として、当社の役位、職責、業績等に応じて、株主総会での決議を受けたうえで支給を決定するものとします。

④業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の業績指標は、代表取締役社長については「グループの連結営業利益及びROE」、代表取締役社長以外の業務執行取締役については「基本報酬に占める業績連動報酬の割合30%のうち15%部分はグループの連結営業利益及びROE、残り15%部分はESG取組みに対する貢献実績を含む個人の業績評価」としております。

2024年3月期の業績連動報酬の算定に用いた業績連動報酬の指標の目標値、実績値及び選定の理由は次のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益	165億円	152億円	連結会計年度毎の業績向上に対する意識を高めるため
ROE	9.3%	7.9%	連結会計年度毎の業績向上に対する意識を高めるため

⑤非金銭報酬等の内容

中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるとともに、株主との利益意識の共有を目的として、業務執行取締役に対し、基本報酬の10%相当を、非金銭報酬等として株式報酬を支給しております。

業務執行取締役は、第170期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づき、毎年、業績連動後の基本報酬額の10%に相当するポイントの付与を受けるとし、退任時に、累積したポイント数に応じて、役員報酬BIP信託を通じて当社株式等の交付を受けることといたします。

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2023年6月29日開催の第175期定時株主総会において、年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額4千万円以内）を年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額8千万円以内）に改定する旨決議しております。なお、取締役の報酬には使用人分給与は含まれません。第175期定時株主総会終結時点での取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、当社が信託に拠出する金員の上限は3事業年度からなる対象期間ごとに合計1億8千万円、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は1事業年度あたり15,000ポイントと決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において年額8千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月10日開催の取締役会において決議し、その後、2023年3月23日開催の取締役会決議において、一部変更いたしました。取締役会の決議にあたっては、いずれも、役員人事報酬委員会（現 役員人事報酬諮問委員会）の答申を受けております。

②決定方針の内容の概要

ア 取締役の個人別の報酬額

- (i) 基本報酬の水準については、役員人事報酬諮問委員会が同業、又は当社グループと同規模企業の報酬水準等を参考に、当社業績に基づいて検証いたします。
- (ii) 個人別の報酬額については、役員人事報酬諮問委員会が、代表取締役社長の作成した業績評価を含む個人別の報酬額の原案を審議のうえ決定し、その決定プロセスを取締役に報告いたします。

イ 役員賞与

- (i) 取締役会の諮問を受け、役員人事報酬諮問委員会が役員賞与支給を定時株主総会に付議することが相当であるか審議し、相当と判断された場合は、支給額案と併せて取締役会に答申し、取締役会が決定するものとしします。
- (ii) 総額については株主総会の決議を経て支給いたします。

③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員人事報酬諮問委員会が代表取締役社長の作成した業績評価を含む個人別の報酬額の原案について決定方針との整合性を含め多角的な視点から慎重に審議のうえ決定しております。取締役会はその決定プロセスについて報告を受けており、取締役の個人別の報酬等の内容は、同方針に沿うものであると判断しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会において、役員人事報酬諮問委員会に取締役の個人別の報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任の理由は、取締役の個人別の報酬額の決定の客観性及び公平性を担保するためであります。役員人事報酬諮問委員会は、代表取締役社長が作成した業績評価を含む個人別の報酬額の原案を審議のうえ決定し、その決定プロセスを取締役に報告いたします。

また、非金銭報酬等としての株式報酬については、金銭報酬とは別枠で株主総会において決議された限度額を上限として、役員人事報酬諮問委員会への諮問・答申を経て「株式交付規程」の規定に従い、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、当事業年度における役員人事報酬諮問委員会の構成は次のとおりであります。

- ・江藤 尚美（社外取締役）
- ・星 秀一（社外取締役）
- ・浦野 邦子（社外取締役）
- ・榊 真二（社外取締役）
- ・太田 栄二郎（代表取締役社長、監査部・営業本部担当）

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

前記「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

(2) 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	役員人事報酬諮問委員会出席状況	主な活動状況及び役割
江藤尚美	全15回中15回	全6回中6回	主に、製造業界で培った業務の経験と小売業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。また、役員人事報酬諮問委員会の委員として、同委員会に出席するとともに、2023年6月まで同委員会の委員長を務め、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
星秀一	全15回中13回	全6回中6回	主に、卸売業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。また、役員人事報酬諮問委員会の委員として、同委員会に出席するとともに、2023年6月より2024年1月まで同委員会の委員長を務め、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
浦野邦子	全15回中15回	全6回中6回	主に、機械業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。また、役員人事報酬諮問委員会の委員として、同委員会に出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
榊真二	全15回中15回	全6回中6回	主に、小売業界及び不動産業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。また、役員人事報酬諮問委員会の委員として、同委員会に出席するとともに、2024年1月より同委員会の委員長を務め、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

(3) 社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
笹 森 建 彦	就任後 11回中11回	就任後 12回中12回	主に、食品業界及び製造業界における豊富な経営経験、米国デラウェア州公認会計士としての高度な専門知識及び財務・会計に関する十分な知見を活かし、幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。
坂 口 公 一	全15回中15回	全16回中15回	主に、裁判官及び弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を活かし、幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。
上 野 佐和子	就任後 11回中11回	就任後 12回中12回	主に、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験、金融庁における業務経験及び財務・会計に関する十分な知見を活かし、幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。

5 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1. 基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(1) ステークホルダーの位置付け

当社は、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社を支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めております。

(2) 経営監視機能

取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

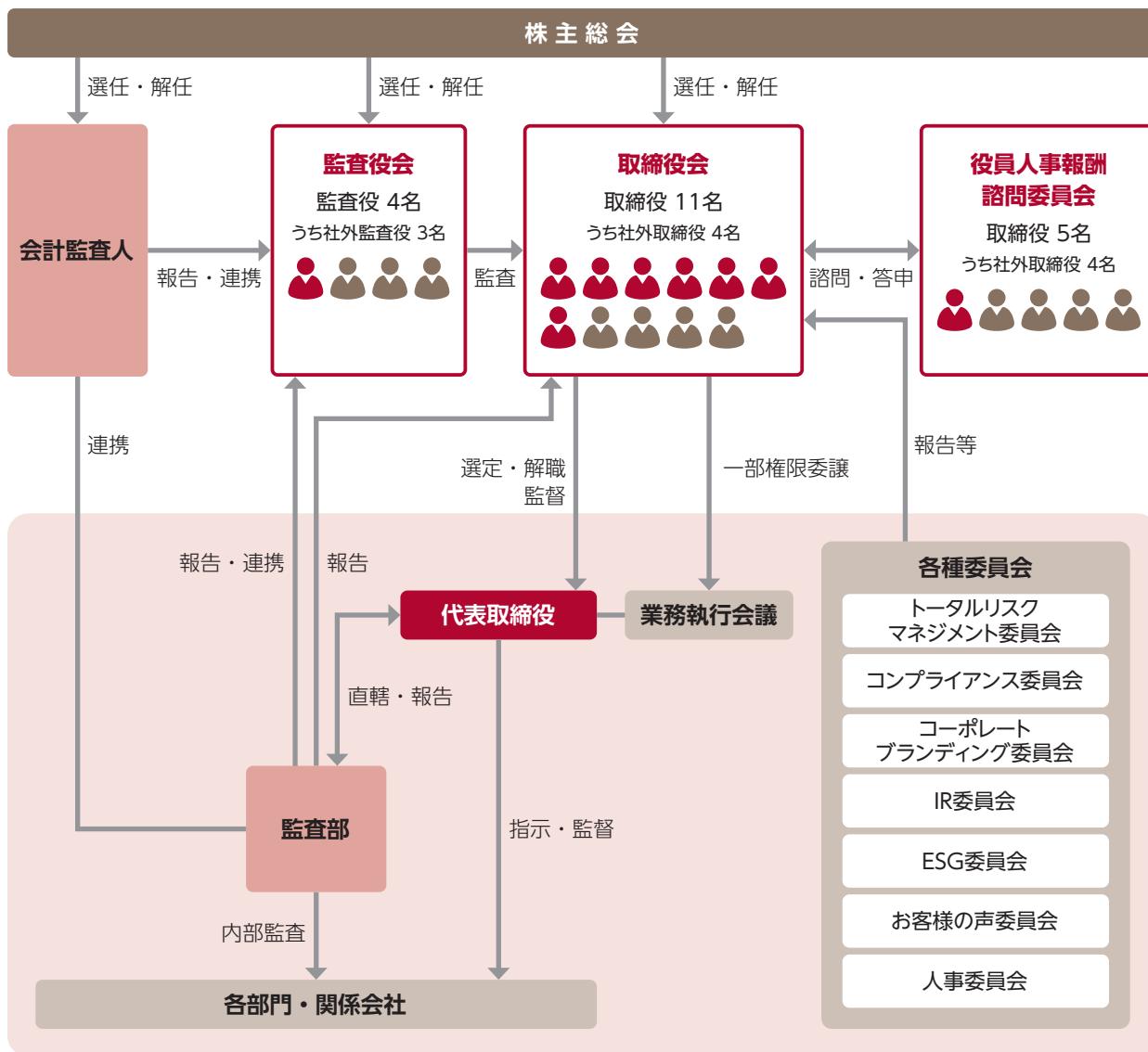
(3) 企業グループ全体における考え方

当社は、子会社の独立性を尊重するとともに、密接に連携しております。

2. コーポレート・ガバナンス体制図

(2024年3月31日現在)

 社内  社外



連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期末	(ご参考) 前期末
資産の部		
流動資産	118,045	101,371
現金及び預金	44,900	36,362
受取手形及び売掛金	30,623	23,712
有価証券	4,999	—
商品及び製品	16,939	16,330
仕掛品	615	498
原材料及び貯蔵品	11,084	14,761
未収還付法人税等	—	3,328
その他	8,928	6,421
貸倒引当金	△46	△43
固定資産	105,598	103,855
有形固定資産	80,690	86,256
建物及び構築物	35,867	30,050
機械装置及び運搬具	27,031	28,624
土地	12,994	20,734
リース資産	1,198	1,304
その他	3,598	5,542
無形固定資産	2,015	839
ソフトウェア	260	192
その他	1,755	647
投資その他の資産	22,891	16,759
投資有価証券	13,217	10,167
退職給付に係る資産	6,764	4,605
繰延税金資産	1,613	1,102
その他	1,330	919
貸倒引当金	△34	△35
資産合計	223,644	205,226

科目	当期末	(ご参考) 前期末
負債の部		
流動負債	64,436	51,297
支払手形及び買掛金	23,002	22,798
リース債務	467	490
未払金	12,720	10,156
未払法人税等	6,192	360
返金負債	5,720	3,916
賞与引当金	3,089	2,696
その他	13,242	10,879
固定負債	26,554	28,072
社債	9,000	9,000
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	854	950
繰延税金負債	50	333
役員株式給付引当金	115	88
環境対策引当金	149	273
退職給付に係る負債	2,677	3,640
資産除去債務	66	66
受入敷金保証金	3,557	3,633
その他	82	86
負債合計	90,991	79,370
純資産の部		
株主資本	117,239	115,482
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,186
利益剰余金	86,305	83,396
自己株式	△4,865	△3,713
その他の包括利益累計額	13,963	9,082
その他有価証券評価差額金	7,610	5,201
繰延ヘッジ損益	△2	3
為替換算調整勘定	3,027	2,263
退職給付に係る調整累計額	3,327	1,615
非支配株主持分	1,450	1,290
純資産合計	132,653	125,856
負債純資産合計	223,644	205,226

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

単位：百万円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	213,368	194,373
売上原価	126,679	117,721
売上総利益	86,689	76,651
販売費及び一般管理費	66,416	61,415
営業利益	20,273	15,235
営業外収益	981	861
受取利息及び配当金	327	290
持分法による投資利益	0	4
補助金収入	363	263
その他	289	303
営業外費用	214	339
支払利息	105	56
社債発行費	—	51
減価償却費	39	85
自己株式取得費用	2	76
その他	67	68
経常利益	21,039	15,757
特別利益	1,952	382
固定資産売却益	985	7
投資有価証券売却益	782	274
受取保険金	—	100
その他	184	—
特別損失	2,415	2,256
固定資産除売却損	508	1,535
減損損失	1,712	649
その他	194	71
税金等調整前当期純利益	20,576	13,884
法人税、住民税及び事業税	7,913	2,964
法人税等調整額	△2,711	628
当期純利益	15,374	10,291
非支配株主に帰属する当期純利益	220	231
親会社株主に帰属する当期純利益	15,154	10,059

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期末	(ご参考) 前期末
資産の部		
流動資産	98,954	85,155
現金及び預金	38,565	31,558
売掛金	24,714	19,575
有価証券	4,999	—
製品	11,299	11,323
仕掛品	267	236
原材料及び貯蔵品	7,899	11,832
前払費用	1,390	1,122
短期貸付金	5	36
未取還付法人税等	—	3,097
その他	9,846	6,406
貸倒引当金	△34	△34
固定資産	97,971	98,556
有形固定資産	68,987	75,758
建物	30,687	24,844
構築物	1,642	1,699
機械及び装置	19,932	22,083
車両運搬具	52	52
工具、器具及び備品	1,310	885
土地	13,673	21,563
リース資産	1,046	1,171
建設仮勘定	640	3,458
無形固定資産	2,000	819
借地権	135	135
ソフトウェア	260	192
その他	1,604	491
投資その他の資産	26,983	21,978
投資有価証券	13,192	10,084
関係会社株式	7,920	7,920
長期前払費用	599	98
前払年金費用	3,693	2,983
繰延税金資産	862	—
その他	734	910
貸倒引当金	△19	△19
資産合計	196,926	183,712

科目	当期末	(ご参考) 前期末
負債の部		
流動負債	70,869	54,580
支払手形	1,653	4,595
買掛金	18,012	15,566
リース債務	428	439
未払金	10,914	8,633
未払法人税等	4,174	31
未払消費税等	232	138
未払費用	1,184	986
返金負債	4,382	3,740
賞与引当金	2,067	1,743
預り金	21,295	13,598
従業員預り金	234	224
その他	6,290	4,881
固定負債	23,830	24,316
社債	9,000	9,000
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	736	863
繰延税金負債	—	197
退職給付引当金	2,961	2,971
役員株式給付引当金	115	88
環境対策引当金	149	273
資産除去債務	66	66
受入敷金保証金	716	772
その他	82	83
負債合計	94,699	78,896
純資産の部		
株主資本	94,943	99,930
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,186
資本準備金	17,186	17,186
利益剰余金	64,009	67,844
その他利益剰余金	64,009	67,844
固定資産圧縮積立金	3,112	6,947
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	53,896	53,896
自己株式	△4,865	△3,713
評価・換算差額等	7,283	4,885
その他有価証券評価差額金	7,288	4,879
繰延ヘッジ損益	△5	6
純資産合計	102,226	104,816
負債純資産合計	196,926	183,712

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

単位：百万円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	173,340	161,284
売上原価	110,242	100,435
売上総利益	63,097	60,849
販売費及び一般管理費	52,580	49,440
営業利益	10,517	11,408
営業外収益	1,161	1,302
受取利息及び配当金	730	867
補助金収入	215	261
その他	214	173
営業外費用	228	338
支払利息	90	67
社債利息	44	13
社債発行費	—	51
その他	93	206
経常利益	11,450	12,371
特別利益	1,948	377
固定資産売却益	982	2
投資有価証券売却益	782	274
受取保険金	—	100
その他	182	—
特別損失	2,399	2,028
固定資産除売却損	441	1,398
減損損失	1,779	630
その他	179	0
税引前当期純利益	10,998	10,720
法人税、住民税及び事業税	4,812	1,963
法人税等調整額	△2,224	884
当期純利益	8,410	7,872

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第176期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

森永製菓株式会社 監査役会

常勤監査役 福 永 俊 朗 ㊟

常勤監査役 笹 森 建 彦 ㊟

監 査 役 坂 口 公 一 ㊟

監 査 役 上 野 佐 和 子 ㊟

(注) 常勤監査役笹森建彦、監査役坂口公一及び上野佐和子は社外監査役であります。

以 上

株主優待実施のご報告

当社では、2023年9月30日時点において当社株式を6か月以上継続保有されている保有株式数100株(1単元)以上の株主様を対象に、初めての株主優待を実施いたしました。

「製品詰合せのご送付」を選択された株主様には、発売前の「カレ・ド・ショコラ〈マカダミアナッツ&アーモンド〉」を含む当社製品詰合せをお送りさせていただきました。

また、「ご寄付」を選択された株主様からの寄付金合計1,092,500円につきましては、当社が展開する「1チョコ for 1スマイル活動」の支援パートナーである公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン及び特定非営利活動法人ACEに対し、当社名義で寄付させていただきました。ご賛同いただきありがとうございました。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



▲ 製品詰合せの例
(4,000円相当・Lサイズ)

株主優待の内容

当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的に、2024年1月1日付で株式分割を行いました。これに伴い、株主優待制度を右図のとおり変更いたしました。

変更後の株主優待制度は、2024年9月30日時点の株主名簿に記載または記録された株主様より適用します。

		継続保有期間	
		6か月以上3年未満	3年以上
保有株式数 (毎年 9月30日 時点)	100株～599株 (株式分割前 50株～299株)	1,500円相当の 当社製品詰合せ (Sサイズ)のご送付 または 同等金額のご寄付	2,500円相当の 当社製品詰合せ (Mサイズ)のご送付 または 同等金額のご寄付
	600株以上 (株式分割前 300株以上)	2,500円相当の 当社製品詰合せ (Mサイズ)のご送付 または 同等金額のご寄付	4,000円相当の 当社製品詰合せ (Lサイズ)のご送付 または 同等金額のご寄付

新本社稼働開始

2024年3月5日に建て替え工事が完了した「森永芝浦ビル」に本社機能を移転し、3月18日より稼働を開始しました。ZEB Ready認定を受けるなど、環境に配慮した設計を採用した新オフィスです。



新オフィスはコンセプトを「カクハン」と定め、オフィスネームを「MORINAGA KAKUHAN BASE」としました。

「カクハン」とは“攪拌”“拡販”“拡範”の意義があり、「個と組織のチカラをミックスして価値のタネを創造し、はぐくみ、発信し続ける」そんな拠点となることを目指しています。多様な仕掛けで部署の垣根を越えたコミュニケーションの促進を図っています。

また「ウェルネスカンパニー」を体現するオフィスとして、軽い運動なども可能な「ウェルネスエリア」を設け、従業員の心と体の健康にも配慮しています。

「FTSE4Good Index Series」 「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初選定

ESG投資の代表的指数である「FTSE4Good Index Series」※1及び「FTSE Blossom Japan Index」※2の構成銘柄に初めて選定されました。「FTSE4Good Index Series」及び「FTSE Blossom Japan Index」は、グ

ローバル インデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が作成し、環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を行っている企業を評価し、基準を満たした企業を組み入れ銘柄として選定しているものです。

- ※1 環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を行っている企業のパフォーマンスを測定するために設計され、サステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されています。
- ※2 サステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用され、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がESG投資のベンチマークの一つとして採用するなど、投資家の重要な判断基準として活用されています。



1チョコ for 1スマイル ガーナ視察を実施

2023年11月下旬に、3名の従業員がガーナに渡航し、「1チョコ for 1スマイル」での支援地や、学校、カカオ農園、ガーナの政府機関など様々な場所を訪れ、人々対話をしてきました。ガーナ訪問への想いを語った渡航前のインタビューと、現地視察のレポートやロードムービーを「1チョコ for 1スマイル」のWEBサイトに公開しました。カカオに関わる全ての人にとって、カカオ生産国の今を知り考えるきっかけになることを願って制作いたしました。是非ご覧ください。



<https://www.morinaga.co.jp/1choco-1smile/2024report/index.html>

日本の「ハイチュウ」は世界の「HI-CHEW」へ

1975年に誕生した「ハイチュウ」は心地よい食感とジューシーな味わいが楽しめるソフトキャンディで、日本だけでなく広く海外でも親しまれており、現在は世界30か国以上で販売しています。これからたくさんの方に愛されるグローバルブランドを目指して、ブランドロゴをカタカナの「ハイチュウ」から英語表記の「HI-CHEW」にリニューアルしました。



ハイチュウ → HI-CHEW



i n ゼリー 30周年

1994年に誕生した「i n ゼリー」は、スポーツシーンや朝などの時間のない時にいつでも手軽に栄養を補給できるという新しい食文化を創造し、これまでにないライフスタイルを提供してきました。今年30周年を迎え、たくさんのお客様に、スポーツや仕事・勉強中での栄養補給、間食、体調管理など多岐にわたるシーンでご愛飲いただいております。

スポーツ栄養学を基盤に培ってきた「栄養・体づくり」に関するノウハウと独自の食品加工技術を活用することで、これからもおいしく健康的な食生活を実現したいと考えるお客様のニーズに応えてまいります。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
株主確定日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告の方法により行います。 公告掲載URL https://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/public.html (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。)
上場取引所	東京証券取引所プライム市場
証券コード	2201

〈 株式の手続きに関するお問い合わせ先 〉

証券会社の口座をお持ちの場合

株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。
但し、支払期間経過後の配当金のお支払いにつきましては、
三菱UFJ信託銀行 証券代行部で承ります。

証券会社の口座をお持ちでない場合(特別口座の場合)

三菱UFJ信託銀行 証券代行部にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【電話】0120-232-711 (フリーダイヤル)

【郵送先】〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

